

# 世田谷スイミングスクール 会員と会員の保護者様

日頃より、世田谷スイミングスクールに御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症の拡大の状況及び政府の緊急事態宣言の発令準備の状況を鑑み、緊急事態宣言期間中のスイミングスクールの運営について、下記のとおりに対応させていただきます。よろしくお願いたします。

記

## 臨時休館

**2021年4月25日（日）～5月11日（火）**

政府による緊急事態宣言に準じて、5月11日（火）までを予定しておりますが、新たな休業要請延長などが発表された際には期間を変更する場合がございます。 営業再開、その他情報に関しましては、ホームページ・連絡アプリでお知らせしますのでご確認下さい。

休館中の授業に関しましては協議中ですので決定次第ホームページ・連絡アプリでお知らせいたします。ご迷惑をおかけいたしますが皆様のご理解ご協力をお願いします。

### \* 電話・受付業務休止について

従業員の安全確保の為、以下期間は電話及び受付でのお問い合わせを休止とさせていただきます。

### 電話／受付業務休止期間

**4月28日（水）～5月9日（日）**

※4月26日（月）～27日（火）及び5月10日（月）～11日（火）のみの対応となります。

4月26日（月）～27日（火） 13：00～19：00 電話・受付対応

5月10日（月）～11日（火） 13：00～17：00 電話対応のみ

※受付業務再開に関してはホームページにてご案内いたします。